

どうなってる？ 幼児教育・保育無償化

関川 翔かづる



問 10月から幼児教育・保育の無償化が始まるが、保育施設利用者が保育料のどの認定区分に偏っても施設に入る保育料は同じか。

答 子育て支援課副参事 施設の収入に変動はない。

問 無償化対象外の送迎費、食料費、行事費等の料金は誰が決めるのか。

答 各施設において定める。上限額はないが、保護者に根拠が示せる金額で設定。

問 各施設で設定することにより問題は生じないのか。

答 保護者に説明し、同意を得ることとなっている。また、国の基準額を大きく上回って徴収していないかなど、今後も注視していく。

問 待機児童に変動は。



元気いっぱい市内保育所の子どもたち

答 影響は少ないと考える。

問 今後、無償化の周知徹底はどのように。

答 幼児教育・保育無償化ハンドブックを作成したのて配布して周知していく。

【その他の質問】 小中学校登下校の安全対策

運営に疑問： 放課後子どもクラブ

池田 慈めくみ



問 児童クラブと子ども教室を一体型で行っているが、取手市の一体型は、国の一体型とは違うと考えるが。

答 教育部長 児童クラブ室で両事業を一体的に行う運営でも支障はないことから運営している。

問 放課後子どもクラブそれぞれで運営方法に違いがある。各クラブから運営委員が必要。

答 スポーツ生涯学習課長 支援員会議を年数回実施し、そこで意見を反映している。

問 コーディネーターが重要な役割を担っている。今後、各クラブに1人の配置を。

答 一日も早い任用に努めている。今後は、各クラブに1人配置できるように進めていきたい。

問 子ども自身へのアンケートの実施を。

答 来年の夏休み前に実施を検討していく。



放課後子どもクラブ

問 特別な配慮を必要とする児童への対応は。

答 教育部長 学校との連携、支援員は認定研修を受講するなど、向上を図っている。
【その他の質問】 入札における最低制限価格制度・児童福祉審議会

丁寧な市民へ説明を 立地適正化計画

関戸 勇いさむ



問 立地適正化計画の進行状況は。

答 都市整備部長 10、11月に計画案のパブリックコメントや住民説明会を実施し、今年度中に計画を公表予定。

問 住民説明会は、市街化調整区域も含め、場所や回数を多く開催すべき。

答 都市計画課長 都市機能誘導区域として考えられる取手駅・藤代駅・戸頭駅を中心とした3カ所で、それぞれ開催予定。

問 取手駅西口再開発と立地適正化計画の関係は。

答 立地適正化計画の目的でもあるコンパクトシティの町づくりに向け、進捗すべき事業として位置付け。

問 桑原周辺開発の関係は。

答 同様に推進すべき施策の一つとして位置付け。
【その他の質問】 大規模盛土造成地・投票率の向上

法違反がある！ 生活保護事務

細谷典男



問 8月に、生活保護事務に関する県の監査があったが、生活保護取り消し事例への指摘は。

答 社会福祉課長 今後、国、県からの指示を待って、返還等の事務を進めたい。

問 生活保護は、収入と支出で決定する。支出の部分にマル福の方で医療限度額を適用した事例は。

答 1件ある。

問 その手続きは、支出が3万円以上も高くなる。徹底した改善をすべき。

答 申請に当たって代筆することはあるのか。
答 病状等によって、記入困難な場合に行う。その際は、本人に確認をしている。
問 無断で行ったものは代筆ではないことを確認する。
答 福祉部長 課長答弁以外は

代筆とは言わない。

問 医療保護入院費の支払い義務は誰にあるのか。

答 福祉部次長 精神障がい者または扶養義務者が負担。

問 入院に同意した人にも入院費用負担依頼の手続きはしているのか。

答 福祉部長 払っていただけませんか、とお願いはしなればならない。

問 これまでの調査や今回の質問で、重要な法違反がある。信頼回復への考えは。

答 おわび申し上げる。事態をきちんと処理したい。
【その他の質問】 精神障がいと疑われる者への対応・給食費の公会計・教員の業務軽量化

罰則で強化を 犬のふん害対策

落合信太郎



問 犬猫のふん害防止の取り組みとして「イエローチョーク作戦」がスタートし、約半年が経過した。私自身も実践し、効果を実感している。回覧板やチラシ作成などにより、さらなる周知徹底が必要と考える。

答 まちづくり振興部次長 一度対応した後の再苦情がないことから一定の効果がある。今後、回覧板や広報でさらに啓発していく。

問 神奈川県茅ヶ崎市では、ふんの不始末など町を汚す

行為に罰金を科す条例を制定している。当市でも条例の見直しを。

答 まちづくり振興部長 抑止力にはつながるが、罰則を設けなくてもきれいになればよい。今後の検討課題。

【その他の質問】 食品ロスの削減への取り組み・収納管理業務・就労支援事業と就労継続支援事業

合同開催は？ 家庭教育学級

岩澤 信しん



問 市内小中学校、幼稚園に家庭教育学級がある。私も4月に開級式に参加させていただき、素晴らしい事業と認識している。家庭教育学級は、家庭教育の充実や親同士の親睦、学校生活の情報交換などが目的である。

答 学校単位での事業は、参加者数の関係から難しい状況がある話も聞いている。中学校区など合同で事業を開催することはできないか。

答 スポーツ生涯学習課長 学校ごとに担当する社会教育指導員を配置している。年度途中での変更は難しいが、年度当初であれば可能。

問 教育部長 今後は合同での開催など調整できるように取り組んでいく。

【その他の質問】 消防団の装備品